

京都市住宅マスター プランに掲げる各施策の実施状況一覧表（重層的な住宅セーフティネットの構築）

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課	
		「実施中」以外は理由を記入してください。							22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
1 地域と連携して空き家の流通を促進する仕組みづくり【新規】	実施			H22	地域連携型空き家流通促進事業	住宅市場における空き家の流通を促進するとともに、空き家の流通により地域が活性化することを目指し、地域のまちづくり活動として、空き家の実態把握や地域の魅力、すまい方の発信を行い、不動産事業者等専門家と連携して所有者や入居希望者が安心して空き家を活用できる環境を整備する。	(22年度) ・六原学区（東山）と春日学区（上京）において、事業に着手（活用実績：4件） (23年度) ・紫野学区（北）, 桃園学区（上京）, 福西学区（西京）において事業に着手（これまでの取組地域団体数：5活用実績のべ9件） (24年度) ・栗田学区（東山）, 大原学区（左京）の2団体が新たに取組に着手（これまでの取組地域団体数：7 活用実績のべ19件） ・空き家コーディネーターを募集（25年度） ・今熊野地区（東山）, 洛西ニュータウン創生推進委員会住まいと景観チーム（西京）の2団体が新たに取組に着手（これまでの取組地域団体数：9 活用実績26件） ・空き家コーディネーターの研修を実施し、74名を登録	・今年度、新たに10地域団体において取組を開始した。（11月1日現在） ・空き家条例の施行にあわせて、平成30年度までに取組地区を100地区に拡大する目標を掲げ、平成26年度予算として、活動助成金の拡充・見直し等を図った。（11月1日時点の取組地域団体数：20 活用実績：30件）	2,835	4,725	4,725	739	12,000	2509006	空き家対策推進事業	都市計画局	まち再生・創造推進室
	実施		25	「みんなで空き家対策を考えよう」事業	全市的に展開している空き家対策等の事業を踏まえ、上京区内の空き家について地域と協働して対策を検討する。	(25年度) ・調査協力地域（待賢学区）にて、空き家調査を地域と協働して実施。その調査結果をもとに、地域向けに空き家対策について考えてもらう報告会の実施。 ・市民しんぶん（区民版）にて空き家の発生の予防等の普及・啓発	空き家化の予防及び活用に関するPRするとともに、空き家の情報収集などを通じて、上京区内の空き家について地域と協働して対策を検討する。	0	0	0	300	700			上京区役所	地域力推進室 まちづくり推進担当	
	実施		H25	北部地域の古民家活用ネットワーク事業	北部地域の中で、空き家活用に関心のある学区に参加いただき、空き家活用の必要性や、他都市事例の紹介、更には、個別の契約に当たって注意する点などを中心に学習会を実施し、地域住民の機運を高める。	・左京区北部3学区（花脊・別所・広河原）の自治振興会役員を対象とした学習会の実施 ・ニュースレターの発行及び住民に対するアンケートの実施	・事業実施組織（洛峰ココイマ・プロジェクト）への宅地建物取引主任者などの専門家派遣 ・久多地域の方との空き家先進都市事例調査（和束町）	—	—	—	194	1,250			左京区役所	地域力推進室 まちづくり推進担当	
	実施		H26	区内の防災関係機関及び地域の自主防災組織に空き家対策を啓発するとともに、まち再生・創造推進室と連携し、5学区において、地域連携型空き家流通促進事業の取り組みをスタートさせた。		(26年度) 区内の防災関係機関及び地域の自主防災組織に空き家対策を啓発するとともに、まち再生・創造推進室と連携し、5学区において、地域連携型空き家流通促進事業の取り組みをスタートさせた。	—	—	—	—	—				中京区役所	地域力推進室 総務・防災担当	
	検討	・オフランディングの大学主導にて、学区の協力を得られる修徳学区において、戸建住宅及び長屋建てを対象に、各町内会長に町内の空き家の有無を確認しながら、まち歩きによる空き家調査を実施した。 ・その後、修徳まちづくり委員会において、空き家調査の結果を報告し、学区において、空き家の活用に向けて検討していただくため、住宅政策課とともに、地域連携型空き家流通促進事業の説明を実施した。	—	—	—	・インターネットの大学生とともに、修徳学区において空き家調査を実施。 ・その後、修徳まちづくり委員会において、空き家調査の結果を報告し、学区において、住宅政策課とともに、地域連携型空き家流通促進事業の説明を実施。	修徳や有隣学区で実施している「京都市地域連携型空き家流通促進事業」など、区としてもその活動に積極的に関わっていくとともに、他の学区に情報提供するなど、各学区における空き家対策に向けた機運づくりを行い、空き家活用をより多くの学区や団体で取り組まれるよう支援していく。	—	—	—	—	—			下京区役所	地域力推進室	
	実施	平成23年度に策定した岩陰地域活性化アクションプランに基づき、定住者を確保するための取組として、空き家活用の仕組みづくりを検討中。	H25	右京区基本計画2020（まちづくりに弾みをつけるプロジェクト「次世代につながる地域に根付いた右京ライフづくりプロジェクト」）	中山間地域の豊かな自然環境や風土を活かした暮らし方を次世代に維持継承するとともに、地域活性化につながる新たな魅力づくりを企画・実施するもの	(25年度) ①岩陰地域の暮らしを体験できる施設としての空き家改修作業の実施。 ②空き家を拠点とした活動内容の検討。	・地域の魅力等を発信するHPの作成 ・空き家実態調査、モデル事業等の実施に向けた検討	—	—	—	2,000	2,000			右京区役所	地域力推進室 まちづくり推進担当	
	実施		H25	京都市地域連携型空き家流通促進事業	左記事業の実施団体として採択された地域活動団体「洛西ニュータウン創生推進委員会」が、洛西ニュータウンにおける空き家情報を把握し、具体的な空き家の活用を考えつつ、空き家を増加させない取組を進めることで、安心安全なまちづくりを進めていく。 ※福西学区は平成24年度からモデル地区として実施中。	(25年度) 新林学区、境谷学区、竹の里地域の自治会長及び町内会長に対して。空き家調査の説明会を開催。あわせて、それぞれの地域の空き家の調査を依頼した。	各自治会長及び町内会長が調査した空き家の情報を取りまとめ、地域の各種団体と、不動産業者や建築の専門家などのコーディネーターとの連携を図り、具体的な空き家の活用について検討する。	—	—	—	—	—			洛西支所	地域力推進室 まちづくり推進担当	

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課	
		「実施中」以外は理由を記入してください。							22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
2	日常的な維持管理、地域の活動などを記したすまいやまちに関するガイドブックの作成【新規】	実施		H22	地域連携型空き家流通促進事	住宅市場における空き家の流通を促進するとともに、空き家の流通により地域が活性化することを目指し、地域のまちづくり活動として、空き家の実態把握や地域的魅力、すまい方の発信を行い、不動産事業者等専門家と連携して所有者や入居希望者が安心して空き家を活用できる環境を整備する。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) ・事業実施団体において、地域の魅力や暮らし方のルールを取りまとめたパンフレット等を作成（六原、春日） ・ホームページを作成し情報発信している事業実施団体もある（六原、栗田） ・六原学区では、区役所の支援を受けて、「空き家の手帖」の作成に取り組んでいる。	地域連携型空き家流通促進事業に取り組む地域が補助金を活用し、地域の自主的な取組の一として、地域の魅力や暮らし方のルールをまとめたパンフレットの作成に取り組んでいただいている。	2,835	4,725	4,725	739	12,000	2509006	空き家対策推進事業	都市計画局	まち再生・創造推進室
		未着手	まちに関する情報は「中京しんぶん」で提供。また地域が自主的に作成するガイドブックの一部に対しては、「地域コミュニティ活性化支援制度」を活用して支援しているため。													中京区役所	地域力推進室 まちづくり推進担当
		実施		H23	右京区基本計画2020 (まちづくりに弾みをつけるプロジェクト「楽しく歩けるまち・右京を考えるプロジェクト」)	住民、観光客にとって楽しく歩けるまちを目指し、地域住民の目線から見た地域の魅力や課題を抽出し、楽しく歩けるルート選定やマップ作りの実施	(23年度) (24年度) (25年度) 御室地域において ・テーマごとのルート選定 ・魅力マップを活用したまち歩きの実施	マップ作成とまちあるき等、以降の継続的な取組検討。	—	749	977	753	0			右京区役所	地域力推進室 まちづくり推進担当
		実施		H22	「(仮称)まちづくりガイドブック」作成業務 ※「(仮称)まちづくりガイドブック」の名称は、「まちのビジョンづくりのススメ」となった。	地域のまちづくりビジョン作成を促進するための冊子、「まちのビジョンづくりのススメ」の作成	(22年度) (23年度) ・まちづくり活動を行っている地域又は行おうとしている地域の方々へ配布している。 ・ホームページでも閲覧できるようになっている。 (24年度) ・まちづくり活動を行っている地域又は行おうとしている地域の方々へ配布している。 ・ホームページでも閲覧できるようになっている。 (25年度) ・まちづくり活動を行っている地域又は行おうとしている地域の方々へ配布している。 ・ホームページでも閲覧できるようになっている。	引き続き「まちのビジョンづくりのススメ」を活用し、まちづくり支援を行う。	1,600	—	—	—	—	2509001	まちづくりに係る調査・企画・支援事業	都市計画局	まち再生・創造推進室
3	すまいよろず相談機能の充実	実施	—	H8	すまいよろず相談	すまいに関する一般的な相談に応じる「一般相談」、専門的な相談に専門家が応じる「専門相談」、現地を見る必要性の高い相談について現地を訪れて相談に応じる「訪問相談」、電子メールにより一般的な相談に応じる「電子メール相談」、希望する場所で相談に応じる「出前相談」の5種類を実施。	(22年度) 平成22年度実績 すまいよろず相談 相談件数5,466件 ・一般相談 2,877件 ・専門相談 2,577件 ・訪問相談 2件 (23年度) 平成23年度実績 すまいよろず相談 相談件数8,300件 ・一般相談 5,766件 ・専門相談 2,499件 ・訪問相談 4件 ・出前相談 1件 (24年度) 平成24年度実績 すまいよろず相談 相談件数1,382件 ・一般相談 1,135件 ・専門相談 2,43件 ・訪問相談 4件 (25年度) 平成25年度実績 すまいよろず相談 相談件数2,070件 ・一般相談 1,672件 ・専門相談 3,44件 ・訪問相談 1件 ・テーマ別 5件 ・出前相談 48件	引き続き継続	57,300 (安心す まいづく り推進事 業事業)	56,350 (安心す まいづく り推進事 業事業)	55,070 (安心す まいづく り推進事 業事業)	58,208 (安心す まいづく り推進事 業事業)	59,120 (安心す まいづく り推進事 業事業)	2523001	安心すまいづく り推進事業	都市計画局	住宅政策課

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課	
		「実施中」以外は理由を記入してください。							22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
4	市民に対する啓発と住教育を含む学習支援	実施	一	H8	すまいスクール（一般向け、子ども向け）	すまいに関する様々な分野の専門家を講師に招いて講座を行う「すまいスクール」。車いすや高齢者疑似体験装置を使用したパリアフリー体験ができる「すまい体験ゾーン」については、平成24年度末に閉鎖。	(22年度) <平成22年度実績> ・すまいスクール 5回 ・子ども向けすまいスクール 2回 専門家向けすまいスクール 2回 ・すまいスクール出張版 6回 ・普及・啓発イベント 4回 (23年度) <平成23年度実績> ・すまいスクール 5回 ・子ども向けすまいスクール 2回 専門家向けすまいスクール 1回 ・すまいスクール出張版 9回 ・普及・啓発イベント 4回 (24年度) <平成24年度実績> ・すまいスクール 6回 ・子ども向けすまいスクール 1回 専門家向けすまいスクール 1回 ・すまいスクール出張版 16回 ・普及・啓発イベント 3回 (25年度) 平成25年度は、普及・啓発事業として、新たに「住教育支援」に取り組んだ。 <平成25年度実績> ・すまいスクール自主企画 4回 ・すまいスクールタイアップ 10回 ・子ども向けすまいスクール 3回 ・専門家向けすまいスクール 1回 ・すまいスクール出張版 15回 ・普及・啓発イベント 5回 ・三都連携事業 5回	市民啓発については、引き続き継続 住教育については、充実して継続	57,300 (安心す まいづく り推進事 業事業)	56,350 (安心す まいづく り推進事 業事業)	55,070 (安心す まいづく り推進事 業事業)	58,208 (安心す まいづく り推進事 業事業)	59,120 (安心す まいづく り推進事 業事業)	2523001	安心すまいづ くり推進事業	都市計画局	住宅政策課
5	町家型共同住宅の供給促進	実施		H8	新版 町家型共同住宅設計ガイドブックの販売	京都市景観・まちづくりセンターに新版 町家型共同住宅設計ガイドブックの販売を 委託し、窓口にて販売している。	(22年度) 販売数 13冊 (23年度) 販売数 1冊 (24年度) 販売数 7冊 (25年度) 販売数 16冊	引き続きガイドブックを販売予定	13	1	7	16	10			都市計画局	まち再生・創 造推進室
6	環境家計簿の普及拡大	実施		H10			・インターネット版環境家計簿の実施 ・啓発リーフレットの作成・配布 (22年度) アクセス（簡易型環境家計簿実施分含む）11,881件、新規登録89世帯 (23年度) アクセス（簡易型環境家計簿実施分含む）9,878件、新規登録47世帯 (24年度) アクセス（簡易型環境家計簿実施分含む）14,254件、新規登録102世帯 (25年度) アクセス（簡易型環境家計簿実施分含む）32,005件、新規登録79世帯	インターネット版環境家計簿の継続実施	環境家計 簿推進事 業 6,144千 円	環境にや さしいラ イフスタイルへの 転換プロ ジェクト 4,680千 円の一部	環境にや さしいラ イフスタイルへの 転換プロ ジェクト 2,200千 円の一部	環境にや さしいラ イフスタイルへの 転換プロ ジェクト 2,100千 円の一部	環境にや さしいラ イフスタイルへの 転換プロ ジェクト 4,500千円の一部	1010009	環境にや さしいラ イフスタイルへの 転換プロ ジェクト	環境政策局	地球温暖化対 策室
7	京のアジェンダ21フォーラムとの協働により各区役所で行っている「省エネ相談所」を「エコ町内会」単位の地域に拡大	実施		H18			(22年度) 20箇所に開設、相談件数980件 (23年度) 18箇所に開設、相談件数1,054件 (24年度) 18箇所に開設、相談件数1,297件 (25年度) 28箇所に開設、相談件数1,426件	省エネ相談所の継続開設	京のア ジェンダ 21推進事 業 22,058千 円の一部	京のア ジェンダ 21推進事 業 20,634千 円の一部	京のア ジェンダ 21推進事 業 17,132千 円の一部	京のア ジェンダ 21推進事 業 17,132千 円の一部	京のア ジェンダ 21推進事 業 17,132千 円の一部	1010003	京のア ジェンダ 21推進事業	環境政策局	地球温暖化対 策室
8	まちの美化住民協定制度の推進	実施		H9	・市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラムであり、各自治体で採用されている。 ・日本全国で350を超える自治体（都道府県・市町村）で導入され、500以上のプログラムが稼働している。	市民が一定の区域を定め、当該区域内における美化の推進等を主な目的として協定を締結し、協定の有効期間が3年以上である継続した取組を実施される場合に、本市が認定し、同協定の締結者（町内会、商店街等）に対して必要な支援を行っている。	(22年度) 新たな認定締結団体10団体（603人）を認定。 (23年度) 新たな認定締結団体4団体（388人）を認定。 (24年度) 新たな認定締結団体10団体（2,876人）を認定。 (25年度) 新たな認定締結団体8団体（3,624人）を認定。	引き続き取組を推進していく。	「世界一 美しいま ち・京 都」の推 進2,295 千円の一部	「世界一 美しいま ち・京 都」の推 進2,076 千円の一部	「世界一 美しいま ち・京 都」の推 進2,273 千円の一部	「世界一 美しいま ち・京 都」の推 進2,041 千円の一部	「世界一美しいま ち・京都」の推 進1,974千円の 一部	1002006	「世界一美しいま ち・京都」の推 進	環境政策局	まち美化推進 課
9	「くらしの匠と進めるエコライフ・コミュニティづくり」事業の推進	実施		H19			(22年度) 実施団体数：14団体 (23年度) 実施学区数：2学区 (24年度) 実施学区数：2学区 (25年度) 実施学区数：3学区	「エコ学区」に対する支援事業の1つとして 継続実施	くらしの 匠と進め る「エコ ライフ・ コミュニ ティづ くり事 業 6,536千 円	低炭素モ デル地区 「エコ学 区」事 業 25,487千 円の一部	低炭素モ デル地区 「エコ学 区」事 業 26,893千 円の一部	「エコ学 区」事 業 31,153千 円の一部	「エコ学 区」事 業 38,800千 円の一部	1010011	「エコ学 区」事 業	環境政策局	地球温暖化対 策室

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課		
		「実施中」以外は理由を記入してください。							22	23	24	25	26	番号	事務事業名			
10	地域コミュニティの活性化に向けた方策の調査・検討【新規】	実施	—	H24	①京都市地域コミュニティ活性化推進条例 ②京都市地域コミュニティ活性化推進計画	<p>①地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下に、地域住民が行う地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進することにより、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティを実現する。</p> <p>②京都市地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、地域コミュニティ活性化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。</p>	<p>(24年度) ・京都市地域コミュニティ活性化推進条例を施行(平成24年4月) ・京都市地域コミュニティ活性化推進計画の策定(同5月) ・地域コミュニティサポートセンター開設(同6月) ・共同住宅事業者の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の開始(同7月) ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の助成事業募集を開始(同7月) ・自治会・町内会アンケートの実施(同10月～) ・自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトを開設(同11月) ・地域活動ハンドブックの作成・配布(平成25年2月) ・自治会・町内会&NPO活動おうえんシンポジウムの開催(同3月) ・啓発マンガ本『「地域」って…?』の作成(同3月)</p> <p>(25年度) ・自治会・町内会加入啓発ポスターの作成・配布(平成25年9月～) ・分譲マンション管理組合向けチラシの作成・配布(同10月) ・きょうと地域力アップおうえんフェアの開催(平成26年1月) ・地域コミュニティ活性化ロゴマークの作成(同3月) ・住宅関連事業者を通じた入居者向け啓発チラシ(同3月～) ・きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度の創設(同3月)</p>	<p>「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」や「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティ活性化に向けた、地域住民等が主体となった取組に対して支援を行う。</p>	882	2,921	9,544	10,875	12,000	2150022	地域コミュニティ活性化策の推進	文化市民局	地域自治推進室	
		実施							—	—	—	—	—	—	—	—	都市計画局	まち再生・創造推進室
11	(財)京都市景観・まちづくりセンターと連携した分譲マンション内や周辺地域とのコミュニティ形成の円滑化の支援(専門家の派遣、相談体制の充実)	実施		H9	景観・まちづくり活動支援事業	京都市景観・まちづくりセンターでは、マンション住民と周辺地域の交流に関するまちづくり相談等を継続実施中であるが、平成24年度に設置されたコミュニティサポートセンター等文化市民局や区役所と協力しつつ取組みを進めている。	<p>(22年度) (23年度) (24年度) 地域コミュニティサポートセンター等の新設機関を含めた他機関との連携方策など、相談対応 (25年度) —</p>	<p>(22年度) 相談件数 123件 専門家派遣地区 3地区 まちづくり活動助成地区 2地区 (23年度) 相談件数 392件 専門家派遣地区 1地区 まちづくり活動助成地区 1地区 (24年度) 相談件数 360件 専門家派遣地区 2地区 まちづくり活動助成地区 2地区 (25年度) 相談件数 365件 専門家派遣地区 3地区 まちづくり活動助成地区 2地区</p>	<p>引き続き事業実施予定</p>	—	—	—	—	—	—	—	都市計画局	まち再生・創造推進室
		未着手	まちセンとの連携にこだわらなければ、安すま事業の中で検討することも整理可能。 (アドバイザー派遣の対象拡大や、すまいスクール出張版との再編等)						—	—	—	—	—	—	—	—	都市計画局	住宅政策課
12	居住者や管理組合に対する分譲マンション管理に関する相談や情報の提供	実施	—	H12 H13 H9	・すまいよろず相談(専門相談) ・すまいスクール出張版 ・マンション管理セミナー	分譲マンション管理に関する相談を「すまいよろず相談(専門相談)」や、グループに対して講師を派遣する「すまいスクール出張版」を実施する。また、セミナーを通じて、分譲マンションの管理に関する意識啓発や情報提供を行う。	<p>(22年度) ・すまいよろず相談の実施(専門相談) : 21回 ・すまいスクール出張版の実施: 5回 ・マンション管理セミナー: 2回 (23年度) ・すまいよろず相談の実施(専門相談) : 20回 ・すまいスクール出張版の実施: 4回 ・マンション管理セミナー: 2回 (24年度) ・すまいよろず相談の実施(専門相談) : 13回 ・すまいスクール出張版の実施: 14回 ・マンション管理セミナー: 2回 (25年度) ・すまいよろず相談の実施(専門相談) : 26回 ・すまいスクール出張版の実施: 5回 ・マンション管理セミナー: 2回</p>	<p>・すまいよろず相談の専門相談として、マンション管理士等の相談員が対応していく。 ・講師を派遣し、マンション固有の問題点や悩みに応じた講習・相談を実施していく。 ・分譲マンションの管理に関する意識啓発や情報提供を行っていく。</p>	56,350 (安すま 委託料 264 (セミ ナー))	58,230 (安すま 委託料 245 (セミ ナー))	55,070 (安すま 委託料 278 (セミ ナー))	58,208 (安すま 委託料 371 (セミ ナー))	58,230 (安すま 委託料 480 (セミ ナー))	2523001	安心すまいづくり推進事業	都市計画局	住宅政策課	

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑩予算額 (単位:千円)	⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課
		「実施中」以外は理由を記入してください。							22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
13	共同住宅の供給時等における新規入居者と周辺地域との調和の誘導	実施	一	H24	京都市地域コミュニティ活性化推進条例	京都市地域コミュニティ活性化推進条例	共同住宅等の新築の際に、マンション等の入居者と地域住民との交流について、必要な連絡・調整を行っていたら「連絡調整担当者」の届出制度を実施。 (24年度) 届出件数 9 9 件 (25年度) 届出件数 1 1 9 件	連絡調整担当者届出制度の継続	—	—	—	—	—			文化市民局	地域自治推進室
		実施		H11	京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例	中高層建築物等の建築等に係る、建築主等が配慮すべき事項、建築計画に係る周知の手続、紛争の調整及び調停に関する手続きを定め、紛争の予防及び解決を図り、安全で快適な住環境の保全及び形成に資する。	(22年度) ○特定共同住宅（3階建てかつ15戸以上の共同住宅）の中高層条例に基づく届出件数 114件 ○調整件数 5件 開催回数 9回 ○調停件数 0件 開催回数 0回 (23年度) ○特定共同住宅（3階建てかつ15戸以上の共同住宅）の中高層条例に基づく届出件数 130件 ○調整件数 4件 開催回数 8回 ○調停件数 1件 開催回数 3回 (24年度) ○特定共同住宅（3階建てかつ15戸以上の共同住宅）の中高層条例に基づく届出件数 159件 ○調整件数 14件 開催回数 29回 ○調停件数 1件 開催回数 4回 (25年度) ○特定共同住宅（3階建てかつ15戸以上の共同住宅）の中高層条例に基づく届出件数 142件 ○調整件数 8件 開催回数 15回 ○調停件数 2件 開催回数 4回	条例の運用	148	289	354	423	783				都市計画局
14	京町家における改修・賃貸等にかかる資金調達等の仕組みの推進（信託手法、証券化、定期借家等）【新規】	実施		H15	①不動産管理信託による京町家の活用策に関する調査・研究（H21国土交通省地域景観づくり緊急支援事業） ②京町家の保全・再生・活用に係る不動産管理信託に関する調査・検討業務（H22） ③京町家の活用・継承事業検討調査（H24国土交通省歴史的風致維持向上推進等調査）	①町家を残したいという思いを伝え、居住用として活用できるよう、不動産管理信託を利用した京町家活用の仕組みを検討 ②平成21年度調査を踏まえ、ビジネスモデルとしての事業採算性等を検討 ③平成22年度調査を踏まえ、不動産管理信託の活用に向けた具体的な事項について検討	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) ③不動産管理信託を活用した事業を実施するに当たり、事業採算性や信託会社の設立に関する具体的な検討を行っている。	京町家等の継承に関わる多くの団体で構成する「京町家等継承ネット」に参加し、管理型信託等の仕組づくりに取り組む。	2,415	0	3,053	0	0			都市計画局	景観政策課
15	法規制の合理化（適切な保全・活用を可能とする方策及び法規制のあり方など）の推進	実施		H21	【京町家】 ・国がH22～H24で「伝統的構法の設計法及び性能検証実験」検討委員会で伝統構法による設計法について検討している。 【京町家】 ・国がH22～H24で「伝統的構法の設計法及び性能検証実験」検討委員会で伝統構法による設計法について検討している。 ・平成26年7月に平成24年度の事業報告が検討委員会により行われた。	(22年度) (23年度) (24年度) ・平成24年4月に、京町家等の伝統的な木造建築物を対象に、建築基準法の適用除外規定を活用した「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」を施行 ・平成24年12月に条例の適用第1号として、伏見区深草の京町家を保存建築物に登録 【京町家の保全・活用の推進】 ・平成25年11月に、木造以外の歴史的建築物も条例の適用対象とするため、条例を「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」へと改正 ・平成25年11月に条例の適用第2号として、青蓮院大護摩堂外陣を保存建築物に登録 【袋路等…安全性の確保】 ・平成24年7月に策定した細街路対策指針に基づき、許可基準等を整備し、運用を開始した。	【京町家】 ・京町家をはじめとする歴史的価値のある建築物の保存活用を促進するため、以下の事業を実施 ・保存活用計画作成支援事業 ・普及啓発及び活用支援事業 ・専門家への意見聴取体制の整備 ・歴史的建築物の保存・活用の対象拡大に向けた調査研究 ・京町家を含む歴史的建築物を保全・再生するための制度の整備等に向けた国に要望活動を実施 【袋路】 ・新たな道路指定制度を創設して、運用している。	0	0	0	0	2,300	2513003	歴史的建築物保存・活用推進事業	都市計画局	建築指導課	
16	京町家の耐震改修の促進を図るための総合的な取組の充実	実施		H19	・京町家耐震診断士派遣事業 ・京町家等耐震改修助成事業	・京町家派遣耐震診断士を派遣し、耐震診断を行う。 ・耐震改修工事費用の一部を助成する。	・京町家耐震診断士派遣事業 (22年度) 61件 (23年度) 77件 (24年度) 98件 (25年度) 87件 ・京町家等耐震改修助成事業 (22年度) 5件 (23年度) 3件 (24年度) 9件 (25年度) 12件	・京町家耐震診断士派遣事業の実施 ・京町家等耐震改修助成事業の実施	12,268	20,143	24,359	27,653	58,894	2515004	建築物の耐震対策	都市計画局	建築安全推進課
17	京町家再生賃貸制度に代わる新たな制度の検討【新規】	未着手	市場性のある京町家については、民間市場で一定流通しているが、路地奥の中・小規模京町家については、袋路再生と合わせて施策を講じる必要がある。					細街路対策と合わせた活用モデルについて、民間事業者等との連携のもと、検討を進めていく。	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課	
		「実施中」以外は理由を記入してください。	22						23	24	25	26	番号	事務事業名			
18	大学等との連携による既存住宅の寮、下宿としての活用促進【新規】	未着手	市内の大学に対し、空き家活用に係る本市の助成制度について周知しているが、具体的な事業は実施していない。													総合企画局	総合政策室 (大学連携推進担当)
		実施		H22	地域連携型空き家流通促進事業	地域や所有者の意向に基づき、空き家活用の1つの手法として実施する。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) ・紫野学区において、空き家所有者の働きかけを通じて、近隣の大学生を対象としたシェアハウスとして活用した事例がある。	・地域連携型空き家流通促進事業の中で、地域や所有者の意向に基づき、空き家活用の1つの手法として実施する。 ・平成26年度予算において、市の政策目的の実現に資する空き家活用を支援する改修助成制度を創設することから、当制度による誘導も検討する。			4,725		5,000	2509006	空き家対策推進事業	都市計画局	まち再生・創造推進室
19	京町家まちづくり調査の結果に基づくデータ整備やこれらの保全・再生策の検討【新規】	検討		H22	①京町家データベース整備 ②京町家保全・再生策の検討	①地理情報システムとリンクしたデータベースの整備 (H22) ②京町家まちづくり調査結果を踏まえ、平成12年5月に策定した京町家再生プランを充実する。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) ②京町家再生プランの基本的な方針は維持しつつ、アクションプランについて、今後充実すべき項目を整理し、検討を進めている。	引き続き、アクションプランを充実する検討を進める。	299	0	0	0	0			都市計画局	景観政策課
20	京町家まちづくりファンドを活用した京町家の保全・再生	実施		H17	①寄付拡大等の取組の推進 ②京町家まちづくりファンド改修助成事業	①寄付付き商品の販売や、寄付付きイベントの開催、啓発・普及のためのキャンペーン等を実施している。 ②ファンを原資として、地域まちづくりに効果を及ぼし、良好な景観の形成に資する京町家に対する改修助成事業を実施している。	(22年度) ①・京町家まちづくり散歩ほか ・京町家まちづくりファンド支援自動販売機設置 場所：京都市景観・まちづくりセンター 交流サロン ・京あるきin東京 ②助成件数：15件 (23年度) ①・京あるきin東京 京都の景観・まちづくり ・改修工事現場見学会 ・京町家まちづくりファンド支援自動販売機 設置場所：株式会社堀場製作所本社 ・The Deepest Kyoto Tour ・京の四季を愉しむ会ほか ②助成件数：8件 (24年度) ①・西陣朝市マルシェほか ・京都西陣千両ヶ辻伝統文化祭 ・京歩きin東京2013 ・ファン助成物件記録集作成 ②助成件数：9件 (25年度) ①・ファン助成物件記録集作成、配布 ・事業報告会開催 ・京歩きin東京2014 ・基金名称及びロゴマーク商標登録 ②助成件数：3件	①引き続き、寄付拡大に向けた取組を推進 ②平成26年度は、選定1件、条件付選定8件を選定済	1,652	2,591	1,952	9,445	15,183			都市計画局	まち・再生・創造推進室 景観政策課
21	京町家再生プランの見直し	検討		H20	①京町家まちづくり調査 (H20・21) ②京町家再生プランの見直し	①京町家の減少に歯止めをかける具体的な施策の立案や、市民の取組の更なる推進等を図るため、京都市域に残存する京町家等について調査を実施した。 ②(施策番号19と同じ)	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) ②(施策番号19と同じ)	②(施策番号19と同じ)	0	0	0	0	0			都市計画局	景観政策課
22	京町家なんでも相談の推進・拡充	実施		H13	京町家なんでも相談の実施	京町家の保全・再生・活用を目的に、関係団体と連携した相談事業を実施している。	(22年度) 一般相談 353件 専門相談 30件 (23年度) 一般相談 532件 専門相談 30件 (24年度) 一般相談 453件 専門相談 34件 (25年度) 一般相談 395件 専門相談 18件	引き続き事業実施予定	1,762	2,290	1,187	4,147	8,066			都市計画局	まち再生・創造推進室
23	京町家等の伝統構法による住宅の改修、維持管理の技術の継承、開発と普及【新規】	実施		H19	「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」の整備	京町家等の伝統構法の特徴に適した耐震化手法を整備する。	(25年度) 平成18年3月に整備した「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」を改訂した。	・「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」の整備 ・京町家派遣耐震診断士の登録講習会の実施	0	0	0	0	0			都市計画局	建築安全推進課

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課	
		「実施中」以外は理由を記入してください。							22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
24	京町家を生かした二地域居住の促進【新規】	実施	一	H22	地域連携型空き家流通促進事業	地域連携型空き家流通促進事業の中で、地域や所有者の意向に基づき、空き家活用の1つの手法として実施する。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) これまでに、六原学区において、空き家だった京町家がセカンドハウスとして活用された。	引き続き、地域や所有者の意向に基づき、空き家活用の1つの手法として実施する。	2,835	4,725	4,725	739	12,000	2509006	空き家対策推進事業	都市計画局	まち再生・創造推進室
25	京町家の適切な流通市場を形成するための仕組みの検討【新規】	実施	一	H22	地域連携型空き家流通促進事業	地域連携型空き家流通促進事業の中で、京町家の魅力や活用可能性を見出すことで、築年数のみで評価されない仕組みをつくる。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) 都心部を含めた9地区で京町家を含む空き家の流通促進の仕組みを実践している。	空き家の流通促進の仕組みが、各地区で実践されるよう地域支援制度の検討、実施をめざす。	2,835	4,725	4,725	739	12,000	2509006	空き家対策推進事業	都市計画局	まち再生・創造推進室
		実施	一	H15	①不動産管理信託による京町家の活用策に関する調査・研究 (H21国土交通省地域景観づくり緊急支援事業) ②京町家の保全・再生・活用に係る不動産管理信託に関する調査・検討業務 (H22) ③町家の活用・継承事業検討調査 (H24国土交通省歴史的風致維持向上推進等調査)	①町家を残したいという思いを伝え、居住用として活用できるよう、不動産管理信託を利用した京町家活用の仕組みを検討 ②平成21年度調査を踏まえ、ビジネスモデルとしての事業採算性等を検討 ③平成22年度調査を踏まえ、不動産管理信託の活用に向けた具体的な事項について検討	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) 京町家等の継承に関わる多くの団体で構成する「京町家等継承ネット」に参加し、管理型信託等の仕組づくりに取り組む。	2,415	0	3,700	0	0				都市計画局	景観政策課
26	袋路再生の推進（優良建築物等整備事業の活用など）	実施		H3	優良建築物等整備事業	袋路の良さを残しつつ、安心安全で快適な暮らしを目指し、袋路に面する複数の敷地を一つの敷地に集約し、複数の建物をひとつの建物に建て替える計画に対し、助成を行う。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) 0件	随時、相談を受け付け、必要に応じて、事業を推進する。	—	—	—	—	—			都市計画局	まち再生・創造推進室
		実施		H26	細街路対策推進のための活動支援事業	路地のある町並みを再生するため、歴史都市京都の町並みを継承しつつ、細街路の安全を確保し、建替え等を可能とする新たな道路指定制度を、平成26年4月から実施している。この制度の円滑な適用に向けて、沿道住民の合意形成等の活動を支援する。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度)	新たな道路指定制度の円滑な適用に向けて、沿道の地権者等の合意形成や路線測量等の支援を行うこととしており、現在、複数の路線において地権者等と意見交換を行っているところである。	—	—	—	—	—			都市計画局	まち再生・創造推進室
27	狭小宅地の改善の促進（隣接地の取得に対するインセンティブ付与による2戸1化の促進）【新規】	実施	一	H22	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度（用地取得型耐震改修融資、二戸一化耐震建て替え融資）	木造住宅の耐震化を促進するために、狭小で耐震性が低い住宅について、隣地を取得して、耐震改修・耐震建て替えを行う場合に利用できる制度である。なお、長期優良住宅を建設し、二戸一化耐震建て替え融資を利用する場合は、更に融資額の引き上げを行っている。	(22年度) 実績: 0件 (23年度) 実績: 0件 (24年度) 実績: 0件 (25年度) 実績: 0件	引き続き、取組を推進	441,000 (京都市あんぜん住宅改善資金融資預託金)	348,000	442,000	541,000	617,110 (京都市あんぜん住宅改善資金融資預託金)	2523008	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度	都市計画局	住宅政策課
28	住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業等を活用した市街地の特性を生かした市街地の整備	実施	-	(三条鴨東) H11 (崇仁) S58 (北部第三) S60 (北部第四) (東九条) H5	【制度・取組】 ・三条鴨東地区住宅地区改良事業 事業期間：平成11年～平成25年度 地区面積：1.27ha 主な事業概要： 不良住宅等の買収・除却 (170戸) 改良住宅の建設 (95戸) 道路、公園・緑地、地区施設の整備 ・崇仁北部第三住宅地区改良事業 事業期間：昭和58年～平成28年度 地区面積：2.21ha 主な事業概要： 不良住宅等の買収・除却 (238戸) 改良住宅の建設 (125戸) 道路、公園・緑地、地区施設の整備 ・崇仁北部第四住宅地区改良事業 事業期間：昭和60年～平成28年度 地区面積：6.4ha 主な事業内容： 不良住宅等の買収・除却 (533戸) 改良住宅の建設 (162戸) 道路、公園・緑地、地区施設の整備 ・東九条地区住宅市街地総合整備事業 事業期間：平成5年～29年度 整備区域面積：9.43ha 主な事業概要： 老朽住宅等の買収・除却 (458戸) コミュニティ住宅の建設 (125戸) 改良更新住宅の建設 (77戸) 道路、公園・緑地、地区施設の整備	【制度・取組の概要】 崇仁北部第四住宅地区改良事業との合併施行 ・崇仁北部第一地区土地区画整理事業 事業期間：平成23年～28年度 地区面積: 2.9ha 減歩率3.1% 保留地400m ²	(崇仁北四) (22年度) ・買収戸数 11戸 ・除却戸数 31戸 ・崇仁市営住宅52棟しゅん工 (23年度) ・買収戸数 10戸 ・除却戸数 17戸 ・改良事業計画変更 (24年度) ・買収戸数 8戸 ・除却戸数 23戸 (25年度) ・買収戸数 4戸 ・除却戸数 18戸 ・改良事業計画変更 (26年度) ・買収戸数 0戸 ・除却戸数 65戸 ・改良更新住宅（東岩本市営住宅）及び地区施設（地域・多文化交流ネットワークセンター）の合築施設完成 ・北河原公園の完成 (27年度) ・買収戸数36戸 ・除却戸数0戸 (28年度) ・買収戸数5戸 ・除却戸数29戸	(三条鴨東) ・住宅地区改良事業の早期完了に向け、引き続き用地買収、建物除却、整備工事等を実施する。 ・平成26年度末まである現行の事業計画についても、期間延長することを予定している。 (崇仁北部第三、第四) ・用地買収、建物除却 ・崇仁市営住宅塩小路高倉新3棟（仮称）建設工事着工（平成27年9月しゅん工予定） ・南北道路整備工事着工（平成26年12月完了予定） (東九条) ・引き続き老朽住宅等の買収・除却を進めるとともに、道路、公園・緑地の整備や土地利用の検討を行う。	2,119,400	1,873,126	903,520	997,343	2,093,385			都市計画局	すまいまちづくり課

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課	
		「実施中」以外は理由を記入してください。	22						23	24	25	26	番号	事務事業名			
29	建築協定、緑地協定、景観協定、地区計画等の活用と専門家の派遣	未着手	景観協定の申請がないため		景観協定				-	-	-	-				都市計画局	景観政策課
		実施		S47	建築協定	各建築協定運営委員会の日頃の活動や建築協定締結・更新時の取組に対する支援、京都市建築協定連絡協議会への活動支援（事務局、活動費支援）等	(22年度) ・建築協定地区数 68地区(新規締結1地区、更新1地区、失効1地区) ・建築協定支援事業（京都市建築協定連絡協議会への支援を通じたまちづくりの推進） (23年度) ・建築協定地区数 67地区(新規締結1地区、失効2地区) ・建築協定支援事業（京都市建築協定連絡協議会への支援を通じたまちづくりの推進） (24年度) ・建築協定地区 66地区(更新3地区、廃止1地区) ・建築協定支援事業（京都市建築協定連絡協議会への支援を通じたまちづくりの推進） (25年度) ・建築協定地区 65地区(更新3地区、廃止1地区) ・建築協定支援事業（京都市建築協定連絡協議会への支援を通じたまちづくりの推進）	・建築協定制度の普及、建築協定支援事業	362	424	407	437	580	2513002	建築協定支援事業	都市計画局	建築指導課
		実施		H26			緑地協定の要綱、手引の策定に向けた検討	緑地協定制度の周知等	-	-	-	-	-			建設局	みどり政策推進室
		実施		S61	—	—	(22年度) ・有隣元学区地区地区計画の決定 (23年度) ・西京桂坂地区計画の変更（桂坂第24地区、桂坂けやき東地区、桂坂けやき中地区、桂坂けやき西地区） (24年度) ・明倫元学区地区地区計画の変更 (25年度) ・姉小路界わい地区地区計画の決定 ・西京桂坂地区計画の変更（さつき北第1地区、第2地区）	—	—	400	396	400	399	411			都市計画局
30	土地区画整理事業の推進による良好な市街地の形成と宅地の供給	実施	—	H23	【制度・取組の概要】 崇仁北部第四住宅地区改良事業との合併施行 ・崇仁北部第一地区土地区画整理事業 事業期間：平成23年～28年度 地区面積：6.4ha 減歩率3.1% 保留地400m ²	【制度・取組の概要】 崇仁北部第四住宅地区改良事業と合併施行 ・崇仁北部第一地区土地区画整理事業 事業期間：昭和60年～平成28年度 地区面積：6.4ha 主な事業内容： 不良住宅の買取・除却（533戸） 改良住宅の建設（162戸） 道路、公園・緑地、地区施設の整備	(23年度) 【崇仁北部第一地区】 ・土地区画整理事業計画決定 (24年度) 【崇仁北部第一地区】 ・換地設計案策定 (25年度) 【崇仁北部第一地区】 ・仮換地指定開始 【崇仁北部第二地区】 ・現況測量業務完了 ・まちづくり基本調査完了	都市計画変更（施行区域の拡大） 施行規程の一部改正 【崇仁北部第一地区】 ・事業計画変更（予定） 【崇仁北部第二地区】 ・事業計画決定（予定）	20,866	93	19,700	10,565	56,400			都市計画局	すまいまちづくり課
		実施	—	T14	【施行中の土地区画整理事業】 (京都市施行) ・上鳥羽南部地区地区土地区画整理事業(151.0ha) ・伏見西部第三地区土地区画整理事業(104.5ha) ・伏見西部第四地区土地区画整理事業(116.7ha) ・伏見西部第五地区土地区画整理事業(64.5ha) (組合施行) ・桃山東第二地区土地区画整理事業(9.1ha)	土地区画整理事業により、健全な市街地の造成(公共施設の整備改善と宅地の利用増進)を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として、取り組みを進めている。	京都市の土地区画整理事業は、大正14年10月に施行された小山花ノ木地区(1.3ha)から始まり（当時は旧都市計画法での施行）。土地区画整理事業は昭和29年に制定），市街化区域面積14,987haの約25%に相当する3679.9haが完了している。 (22年度) 施行済面積 3,586.5ha (23年度) 施行済面積 3,634.6ha (竹田地区換地処分) (24年度) 施行済面積 3,647.8ha (二条駅地区換地処分) (25年度) 施行済面積 3,679.9ha (洛北第三地区換地処分)	1,271,253 ※上記金額は、京都市施行の土地区画整理事業の事業費と組合等施行の土地区画整理事業の事業費と組合等施行の土地区画整理事業の事業費のうち京都市及び国負担額との合計額（ただし、都市計画局所管分を除く。）	954,578 ※上記金額は、京都市施行の土地区画整理事業の事業費と組合等施行の土地区画整理事業の事業費のうち京都市及び国負担額との合計額（ただし、都市計画局所管分を除く。）	586,706 ※上記金額は、京都市施行の土地区画整理事業の事業費と組合等施行の土地区画整理事業の事業費のうち京都市及び国負担額との合計額（ただし、都市計画局所管分を除く。）	740,525 ※上記金額は、京都市施行の土地区画整理事業の事業費と組合等施行の土地区画整理事業の事業費のうち京都市及び国負担額との合計額（ただし、都市計画局所管分を除く。）	1,408,984 ※上記金額は、京都市施行の土地区画整理事業の事業費のうち京都市及び国負担額との合計額（ただし、都市計画局所管分を除く。）				建設局	市街地整備課 (土地区画整理事業に関する事務、組合土地区画整理事業の許認可等) 整備推進課 (上鳥羽南部地区) 南部区画整理事務所 (伏見西部第三地区、伏見西部第四地区、伏見西部第五地区)
31	緑化助成の推進及び京都市緑の基本計画、水共生プランの推進	実施		①緑化助成 H11 ②緑の基本計画 H11	①京（みやこ）のまちなみ緑化助成 ②京都市緑の基本計画・第1次京（みやこ）のみどり推進プラン	①民有の敷地や建築物壁面、屋上で行われる緑化（新たに植栽されるものに限る）に対して助成を行うもの ②都市緑地法に基づく、都市の緑に関するマスター・プラン及びその実行計画	(22年度～25年度) ①民有地の緑化推進（助成） ②京都市緑の基本計画及び「第1次京（みやこ）のみどり推進プラン」に基づき、事業進捗を管理 (22年度) ①15件（274m ² ）の助成を実施 (23年度) ①21件（303m ² ）の助成を実施 (24年度) ①16件（231m ² ）の助成を実施 (25年度) ①13件（149m ² ）の助成を実施	① 本制度が更に利用しやすいものとなるよう検討を進めるとともに、更に市民周知を行利利用拡大を目指す。 ②事業の進捗管理を行い、「京都市緑の基本計画」の着実な進捗に向けて取り組む。	①2,030	①1,421	①1,336	①1,411	①4,790	2645001	緑の基本計画に基づく緑化推進事業	建設局	みどり政策推進室

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑩予算額 (単位:千円)	⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課	
		「実施中」以外は理由を記入してください。							22	23	24	25		番号	事務事業名			
32	市民による美観再生の推進	実施		H22	地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの推進	地域特性に応じた京都らしい町並み景観の再生・創造に向けて、京都市景観白書を題材とした市民的議論をする場を設けるとともに、住民主体の景観づくりで中心的な役割を担う人材の育成や、コンピュータグラフィックスを用いて、地域の町並み景観をつくることができるシミュレーションシステムの活用を図る。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) ・京都市景観白書(データ集)の発行 ・京都市民会議の開催 ・地域の景観づくりに取組む組織の新規認定の推進 ・地域景観づくり講座の開催 ・景観シミュレーションシステム貸出 ・地域の景観づくりに取組む組織を5組織認定 ・景観シミュレーションシステムの貸出回数:5回	11,772	1,445	5,991	2,060	2,570	2502004	景観形成推進事業	都市計画局	景観政策課		
33	子育て世代や農林業の担い手等を呼び込むためのまちづくりの推進【新規】	実施	一	H22	地域連携型空き家流通促進事業	地域連携型空き家流通促進事業の中で、子育て世代の呼び込みを想定した地域の魅力発信を行っている。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) ・平成24年度から、大原学区(左京区)において、取組に着手	2,835	4,725	4,725	739	12,000	2509006	空き家対策推進事業	都市計画局	まち再生・創造推進室		
		検討	一	H24	○洛西ニュータウン創生推進委員会 京都市地域連携空き家流通促進事業 ○大原野「地域ブランド」戦略 西京区運営方針	○洛西ニュータウンの地域課題に取り組む地域活動団体「洛西ニュータウン創生推進委員会」が、平成24年3月24日「魅力あるまちを語ろう!」をテーマに、まちづくり交流フォーラムを開催するなど、大きな活動テーマの1つとして取組を進めている。 また、平成24年度から洛西支所事業として、農業と観光を核とした大原野地域の振興を目的として、農業後継者の育成も含めた大原野「地域ブランド」戦略の策定作業を実施中である。 ※決算額、予算額は大原野「地域ブランド戦略」のみ	○洛西ニュータウン創生推進委員会(25年度) 新林学区、境谷学区、竹の里地域の自治会長及び町内会長が調査した空き家の情報を取りまとめ、地域の各種団体と、不動産業者や建築の専門家などのコーディネーターとの連携を図り、具体的な空き家の活用について検討する。 ○大原野「地域ブランド」戦略 (24年度) ・ワークショップ「なんやかんや!大原野」4回、勉強会2回、事例見学会1回開催、ニュース3回発行 ○大原野「地域ブランド」戦略 大原野地域の活性化のため、農業及び観光を柱に、地域の内外どちらからも魅力ある場所として、ブランドイメージを総合的に確立するための戦略を策定する。 ※決算額、予算額は大原野「地域ブランド戦略」のみ	○洛西ニュータウン創生推進委員会 各自治会長及び町内会長が調査した空き家の情報を取りまとめ、地域の各種団体と、不動産業者や建築の専門家などのコーディネーターとの連携を図り、具体的な空き家の活用について検討する。 ○大原野「地域ブランド」戦略 (26年度) ・大原野「地域ブランド」戦略策定に向けた取組 ・大原野「地域ブランド」戦略検討委員会、部会の開催 ・ニュースの発行 ・意見募集の実施 ・大原野「地域ブランド」戦略の策定 ・「え!?今頃ひまわり大原野」「風土・food大原野2013」「なんやかんや大原野フジバカラ祭り」開催支援 (27年度) ・大原野「地域ブランド」戦略の推進	一	一	3,711	3,933	3,240				洛西支所	地域力推進室 まちづくり推進担当
34	流通しない要因(駐車場の不足、既存住宅の品質の不安等)や市街化調整区域での条件等への対応策を示す情報の提供による流通の促進【新規】	実施	一	H22	地域連携型空き家流通促進事業	郊外、山間地区において、本事業を実施し、その中で、流通しない要因(駐車場の不足、既存住宅の品質への不安等)や市街化調整区域での条件等への対応策を示す情報の提供について検討する。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度)	平成25年度以降も、郊外、山間地区も事業対象として取り組む。	一	一	一	一	一	2509006	空き家対策推進事業	都市計画局	まち再生・創造推進室	
		実施		H20	一	一	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) ・北山三学区に対し、「京都市市街化調整区域における地区計画運用基準」の説明を実施 (26年度) ・北山三学区のうち小野郷学区に対し、「京都市市街化調整区域における地区計画運用基準」の説明を実施 ・「京都市市街化調整区域における地区計画運用基準」の改定	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
35	住み替え支援制度の促進	実施	一	一	【一般社団法人移住・住みかえ支援機構】マイホーム借上げ制度	マイホームを最長で終身にわたりて借り上げ、転貸し、賃料収入を保証する。	(22年度) (23年度) (24年度) (25年度) 一	地域連携型空き家流通促進事業実施地区を中心に、本制度の周知を図っていく。	一	一	一	一	一	2509006	空き家対策推進事業	都市計画局	まち再生・創造推進室	
36	市街化調整区域における地区計画制度の活用	実施		H22	一	一	(22年度) ・大原小出石町地区地区計画の決定 (23年度) (24年度) (25年度) ・大原戸寺町地区地区計画の決定	一	一	一	一	一					都市計画局	都市計画課